

事業計画書
(令和8年4月 ～ 令和9年3月)

1. 事業実施の方針

住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、生活保護受給者等）が安定した住まいを確保し、地域で安心して暮らせるよう支援を行うことを目的とします。そのため、以下の方針に基づき事業を実施します。

1. 住宅確保支援

民間賃貸住宅への入居を促進するため、不動産会社・家主との協力関係を構築し、入居支援制度の周知を行います。

保証人や緊急連絡先を確保できない方への支援として、居住支援法人が緊急連絡人を行い等。

入居に必要な経済的支援（家賃補助制度、生活保護受給者向け支援等）に関する情報提供を行う。

2. 入居後の生活支援

見守り活動や定期的な訪問支援を実施し、安定した生活維持を支援する。

本人の生活状況に応じた支援をコーディネートする。

必要に応じて福祉サービス・医療機関との連携を強化し、継続的な支援を実施する。

3. 権利擁護と地域連携

住宅確保要配慮者の権利擁護を図り、本人が自ら意思決定し、権利行使できるよう支援する。

地域包括支援センター、福祉事務所、NPO法人などと協力し、支援ネットワークを構築する。

地域住民への啓発活動を行い、偏見や誤解をなくし、地域で受け入れられる環境づくりを推進する。

4. 事業の継続性と発展

支援体制の充実を図るため、関係機関・団体との連携を強化し、継続的な支援モデルを確立する。

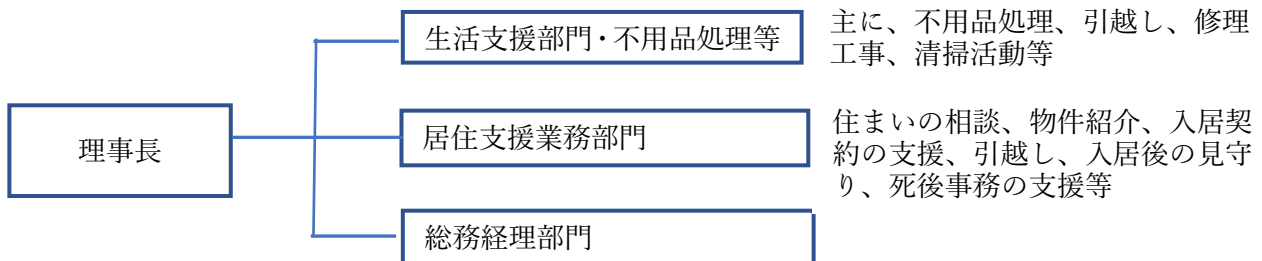
支援活動の成果を検証し、より効果的な支援方法を模索しながら改善を重ねる。

行政との協力を深め、法制度や助成制度を活用し、事業の持続可能性を確保する。

この方針に基づき、住宅確保要配慮者が地域社会の一員として安心して暮らせる環境を整えることを目指します。

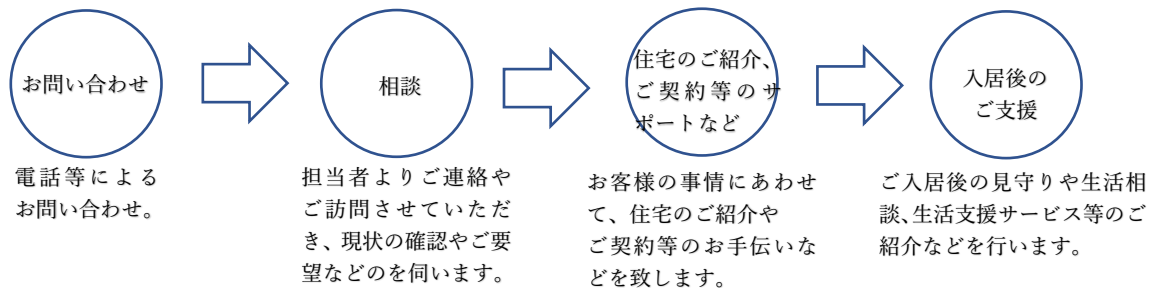
2. 支援体制（実施体制、相談窓口、連絡先 など）

● 業務体制



※ ※居住支援業務について、京都府、京都市（区役所含む）、社会福祉協議会、地域包括等とも連携を図っています。また、他の居住法人とも情報交換を図っています。

● 業務フロー



● ご相談窓口・電話番号

ご相談窓口：本部 京都市右京区山ノ内宮脇町15番1クエスト御池212号室
 電話番号：075-823-0888(代)
 Mail:aonosorakyokai@gmail.com

● 業務範囲：京都市、向日市、長岡京市、亀岡市、宇治市

3. 業務計画

①入居前（物件の紹介、不動産店への同行、契約時の立ち会い、緊急連絡先の確保、引越の手伝い 等）
 住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者他）の支援を実施し、身寄りのないお年寄りの方の他、刑務所を出所された方、障害をお持ちの方に物件を紹介し、不動産店へ同行し、契約時に立会を行い、住宅確保要配慮者の住まいを確保するとともに、そのような方々の引っ越しのお手伝いや緊急連絡先を確保します。

住宅確保要配慮者の支援をされておられる担当部署（病院や支援センター他）との情報交換・情報収集活動を積極的に行い（低額所得者、被災者、高齢者、障害者他）断らない入居支援を行います。

②入居後（見守り・安否確認、生活支援、金銭・財産管理、就労支援、死後事務委任 等）
 居された方々が、生活をしていく過程で、住居の簡単な修繕や掃除、水道光熱費の支払等で困りごとが発生した場合に対して随時サポートを行います。

支援者の方よりご入居者様への安否確認の連絡が入り次第、速やかに安否確認を行います。

出来るだけ安否確認の連絡がないように、私共も定期的に高齢者の方を中心に見守ります。

入居時に死後事務委任契約などを行い入居していただきました、今後死後事務委任を実施していく予定です。

③その他（セミナーの開催、相談会の実施 等）

今後、セミナーや相談会を実施予定です。

4. 連携予定先（居住支援法人、協力店、家賃債務保証業者、社会福祉法人等）

一般社団法人高齢者住宅支援連絡会（居住支援法人）
 上野不動産（不動産業者）、株式会社 KOTO（不動産業者）
 ナップ賃貸保証株式会社（家賃債務保証業者）
 障害者支援センター「らくとう」、障害者支援センター「らくなん」
 京都府洛南病院 他